



本年度も残りわずかとなりました。保護者の皆様には日頃から校外委員会の活動にご理解いただきありがとうございました。今年度は新型コロナウイルス感染症のため、臨時休校や夏休みの日程変更などもあり、それに伴う急なパトロール日程の変更や集団登校の期間短縮など、例年以上のご協力をいただきました。おかげさまで無

<ルート変更について>

転出・転入・学区内移動がある方は、必ず、班長さんに連絡してください。
(3月中は現班長さん、4月以降は新班長さんに連絡してください)



<通学路ルート地図について>

集団登校時と通常の通学ルートが違うお子さんにつきましては、新学期初めに担任の先生に提出する通学路ルート地図には、通常の通学ルートをご記入いただきますようお願いいたします。通学路ルート地図は、もしもお子さんが定時に帰宅して来ないなど緊急に探す必要があった場合、まず通常の通学ルートから探すため、事前に先生に知らせておくものです。

<集団登校について>

- * 新学期の集団登校は、4月8日(木)のみです。新1年生との顔合わせを兼ねて行います。
7日(水)は分散登校となっておりますので、お間違えないようお願いいたします。
- * 集合場所・時間につきましては、各班にてご確認をお願いします。
- * 集合場所では近隣の方の迷惑にならないよう、子どもたちに声掛けをお願いします。
- * 集団登校の際は保護者1、2名が必ず学校まで一緒に登校してください。

<パトロールファイルについて>

3月のパトロール終了日後にパトロールファイルを回収します。校外委員より連絡させていただきますので、最後の当番班の班長の方はご協力をお願いします。

<開門・閉門時間について>

もえぎ野小学校では、原則として8:00~8:20が開門時間です。
8:00前に門を開けることは防犯上できません。また、8:20には門を閉めます。
ご家庭でもお子様にお話しいただき、登校班の集合時間を目安に登校させてください。

<旗振り・ポイント立ちについて>

時間帯の目安を再度ご確認いただき、お子様の登校時間に合わせてご協力をお願いします。
同じ場所に他の班の方がいる場合は、近くの通りに移動するなど臨機応変に対応してください。

登校・・・7:45~8:10頃

下校・・・4校時 13:15~13:35頃

5校時 14:25~14:45頃

6校時 15:10~15:30頃

(火曜日は学年によって下校時刻が異なります)

※学校から距離がある場合は10分ほど時間を

ずらすなど、各地点の距離に応じて、子どもたちが

通過する時間帯をお願いします。

※**ベスト着用・必要に応じて旗持参**

<スクールゾーンの点検について>

「スクールゾーン対策協議会」に提出した要望書の結果を次頁に記載しました。来年度も登校班班長さんにスクールゾーンの点検をお願いしております。皆様も気になる箇所等ございましたら班長さんまでご連絡ください。

例年、よくある要望をまとめました。これらの要望については、次のとおり一定の回答をさせていただいておりますので、あらかじめご一読いただき、要望の際の参考にしてください。

☆安全施設等の整備例のよくある要望と、その他

《警察署関係》

○信号機を設置してほしい

横断歩道の設置については、事故の発生状況、交通環境、道路幅員、歩道等の有無、近接する横断歩道等、歩行者・通行車両の交通実態等により検討する必要があります。また、近くに横断歩道がある場合は、回り道でも、既存の横断歩道を使ってください。道路の横断については大人が模範を示し、子どもにも注意を促すようにしてください。

○信号機を施設してほしい。

信号機の設置については、事故の発生状況、交通環境(新設道路、学校の新設、道路幅員、歩道等の有無、近接する信号等)や、歩行者、通行車両の交通実態を調査するなどした上で検討してください。

(※信号機の設置は、渋滞や騒音等の問題もあり、近隣の方との調整が必要となります。)

○通学時間帯に通行禁止などの取り締まりをしてほしい。

取締まりやパトロールの要望は、警察署住民相談係、交通課又は最寄りの交番へ相談してください。一方で、学校周辺の取締まりは、PTAや地域住民の安全指導と効果的に組み合わせて実施することが重要です。学校周辺における取締りにより、「特に子どもたちが多い場所は社会みんなが守ろうとしている。」というメッセージを出していきましょう。

《土木事務所関係》

○通学路にカラー舗装(あんしんカラーベルト)を実施してほしい。

カラー舗装は、自動車の運転車が歩行のスペースを認識しやすくするために、道路を緑色に着色する取組です。

カラー舗装の実施にあたっては、

- ・歩道がない、またはガードレール等で物理的に遮断されていないこと
 - ・カラー舗装後に4m以上の車道が確保できること(相互通行の道路の場合)
 - ・自動車の交通量が多く危険性が大きいこと
- などを考慮して実施箇所を選定しています。

※スクールゾーン活動のしおりより一部抜粋して掲載しています。